

東京 3 R 宣言（仮訳）

アジア 3 R（発生抑制、再使用、再生利用）推進フォーラム設立に向けて

アジア各国の代表（バングラディッシュ、ブルネイ、カンボジア、中華人民共和国、インドネシア、日本、大韓民国、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）、国際機関及び援助機関（アジア開発銀行（ADB）、アジア工科大学（AIT）、アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）、アジア生産性機構（APO）、バーゼル条約アジア太平洋地域センター（BCRC China）、地球環境ファシリティ（GEF）、ドイツ技術協力機構（GTZ）、財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）、国際労働機関（ILO）、経済協力開発機構（OECD）、国際協力機構（JICA）、バーゼル条約事務局（SBC）、国連地域開発センター（UNCRD）、国連経済社会局（UNDESA）、国連環境計画（UNEP）、国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）、国連工業開発機関（UNIDO））、並びに 3 R と廃棄物管理の専門家は、2009 年 11 月 11 日～12 日に東京にて開催された、アジア地域における 3 R 推進のためのフォーラムを設立する宣言の採択のためのアジア 3 R 推進フォーラム設立会合に参加し、

有害廃棄物の越境移動およびその処分の管理に関するバーゼル条約の目標、目的に沿って、特に有害廃棄物の違法越境移動の予防のための能力開発に関して、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、環境上適正な方法による処分のために必要な施設を整備すること及び再利用可能な日用品や生物分解性の製品の製造を奨励することによって、廃棄物の削減と最小化を最優先とすることと廃棄物管理を強調しつつ、持続可能性に向けたあらゆるレベルでの生産と消費のパターンの再構築の必要性を含んでいる、「アジェンダ 21」、「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」、「ヨハネスブルグ実施計画」等の国際的な議論やプロセスを再確認し、

不適切な廃棄物管理とリサイクル処理が悪い結果をもたらすことに留意し、その排除に努めつつ、3 R と適切な廃棄物管理の推進がミレニアム開発目標（MDGs）の達成に大きく貢献すること及び 3 R により得られる利益と MDGs との間の重要な関連性を再確認し、

2004 年 6 月の G8 シーアイランドサミットにおいて立ち上げられた 3 R イニシアティブと、2005 年 4 月の 3 R イニシアティブ閣僚会合、2006 年 3 月と 2007 年 10 月の高級事務レベル会合、2006 年 11 月と 2008 年 3 月の第一回、第二回アジア 3 R 会合、2008 年 5 月の神戸での G8 環境大臣会合において同意された神戸 3 R アクションプランの一連のプロセスを認識し、

2010年～2011年に開催される国連持続可能な開発委員会の第18回及び第19回会合において、持続可能な消費と生産、廃棄物管理等が議題となることについて認識するとともに、3Rが、経済成長と資源消費及び環境悪化との分離とともに、資源生産性と効率性の改善によって持続可能な消費と生産のパターンにアジアを変革するために非常に大きく役立つことに留意し、

3Rの概念、環境上適正な廃棄物管理及び適切な場合においては廃棄物発生国において最終処分を行うことの必要性に関し、廃棄物排出者、特に産業界、消費者、インフォーマルセクターの姿勢を変化させるため、より一層の徹底的な意識啓発の必要性の認識がその第7パラグラフに示されている、UNEP管理理事の決議GC 25/8を再確認するとともにこれを踏まえ、

資源とエネルギーの効率性と気候変動緩和を達成しつつ、3Rの主たる利益と、環境管理と産業分野の競争力の改善を形成するコベネフィットとの両方を理解し、

包括的で総合的な3R国家戦略の重要性を認識するとともに、こうした戦略の策定は国、地方、地域レベルでの全般的な政策、立案、開発における3Rの主流化にむけた明白なステップとなりうることに留意し、

研修と能力開発、研究ネットワークの構築、CDMを含む3R関連プロジェクトの開発と実施、3Rのあらゆる面での環境上適正な技術の移転に向けて、国際機関並びに二国間及び多国間の援助機関との協力及び連携の重要性を強調し、

3Rの社会的、経済的及び環境上の利益についての市民社会の意識の向上は、循環型社会の形成に向けた3Rの効果的な推進及び実施において極めて重要であることを認識し、

共通の意志としてここに以下の宣言をする。

1. 以下に掲げる事項を最も重要な目的とするアジア3R推進フォーラムの設立が全会一致を支持し、歓迎する。
 - (a) 3Rの問題、課題、取組に関するハイレベルによる政策対話を促進すること
 - (b) 3R国家戦略において示された国及び地域レベルの3R及び廃棄物管理に関する事業及び計画を含む、3Rプロジェクトの実現化と実施に向けて国際機関や援助機関との対話や連携の改善を促進すること
 - (c) アジア各国における3Rのあらゆる側面からの優良事例や方法、技術、政策手段をアジア各国間で経験を共有し普及するための戦略と知識の基盤を提供すること

- (d) 政府、地方自治体、学会、科学・研究団体、民間、メディア、NGO、インフォーマルセクターといった利害関係者の重層的なネットワークを発展させるためのプラットフォームを提供すること
 - (e) ミレニアム開発目標 (MDG) の達成、資源とエネルギーの効率化、資源効率のよい経済、気候変動の緩和実現等の取組の中で、3 R の有益な面について地域レベルの同意と理解を促進すること
 - (f) 3 R 国家戦略の普及を進めるためのプラットフォームを提供すること
 - (g) 3 R の有益性について、学生を含む一般への普及啓発を促進すること
2. 現在のアジアの社会経済や文化を含む状況を考慮して、アジア 3 R 推進フォーラムの長期及び短期の優先事項が以下のように合意する。
- (a) 環境と経済の政策とプログラムを含め、国家開発の議題において 3 R を主流化すること
 - (b) 民間を含む主要な利害関係者の参加を得て、国と地方レベルの両方で 3 R の取組と活動の実施のために、2 国間・多国間援助機関と協力して資金投入を確保すること、特に持続可能な生産と消費形態、資源保全及び環境にやさしい社会をより達成していくために、施行事業を通して 3 R の推進を図る方策を探ること
 - (c) 廃棄物の発生源での抑制、最小限化、削減を達成するため、技術的障壁と技術的格差を含む廃棄物管理における課題を克服するための人材を育成すること
 - (d) より幅広い領域での資源効率性、エネルギー効率性、気候変動緩和の達成とともに、より良い 3 R の実施に導く、コベネフィットを含む 3 R の総合的な有益性の理解を促進すること
 - (e) 廃棄物の最小限化や、リサイクルを容易にするための製品デザイン変更へのインセンティブの提供を助ける EPR といった効果的な政策メカニズムを発展、実施すること。こうしたメカニズムを実施する国々において蓄積された経験と知識は参加国間で移転、共有されるべきである。
 - (f) 家庭廃棄物や電子廃棄物由来のものを含む有害廃棄物の回収と安全な処理のために十分な能力を育成すること
 - (g) 廃棄物発生源での分別活動、効果的な収集システム、現存する施設の改修といった支援により、生態工業圏やその集積を含む適正なリサイクルのための産業の能力を育成すること
 - (h) 廃棄物連鎖で重要な役割を果たすが、通常適切な健康管理と労働政策なしに活動しているインフォーマルセクターに必要な組織的枠組み作りや、対処への支援を展開すること
 - (i) 廃棄物管理と 3 R のための、発展途上国の要求を満たす費用効率が良く実現可能な技術を含む、環境上適正な技術の開発と移転を進めること
 - (j) 開放型投棄、野焼き、有害廃棄物、廃棄物の流れの多様化、気候変動といった、新たな重要事項にうまく対処できるようにするとともに、3 R の実施に向けた財源と投資の投入を自身がより大きく行うよう、都市を強化すること
 - (k) 持続可能な資源管理の達成に向けた、データ作成、技術的能力の開発、政策分析に焦点を当てた、情報共有と研究ネットワーク化を進めること

3. 上記の通り合意された優先事項に取り組むために、以下の事項がアジア 3 R 推進フォーラムの包括的な傘の下で実施される最初の一連の活動として承認する。
 - (a) 地域協力とともに物質と固形廃棄物のフローに焦点を当て、幅広い分野の 3 R の政策や活用に関する情報の共有と議論により、3 R の共通目的を達成するための参加国の努力を推進するために、定期的にハイレベルによる政策対話を開催すること。ハイレベル政策対話の最も重要な構成員である各国政府代表は、積極的に参加し中心的役割を果たすこと
 - (b) 援助機関との緊密な連携の下で、3 R に関する試行的、実演的プロジェクトやその他優良事例の実施、再生、拡大を促進すること。試行的取組は、現存及び新規の資金メカニズムとの協力により、特定され、支援を受ける。フォーラムは、政府間、2 国間・多国間開発銀行や援助機関間の協議のためのプラットフォームを提供し、3 R プロジェクト実施のためのこれら機関による協力を求める。
 - (c) 3 R の様々な側面から優良事例、手法、技術、政策手段をアジア各国間で経験を共有し、普及するための戦略と知識のプラットフォームの役目を果たすように、国レベル、国際レベルの両方の既存の 3 R 情報・研究ネットワークと協力すること。協力は、3 R ナレッジハブ、南東・東アジア環境と健康地域フォーラムの固形・有害廃棄物分野別作業部会 (Waste TWG) 及びアジアの他の地域における同様のフォーラム、バーゼル条約地域協力センター (BCRCs)、アジア太平洋廃棄物専門家会合 (SWAPI)、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) の 3 R 政策作業部会などの、しかしこれらには限定せずに、3 R に関する広範囲な既存の情報・研究ネットワークに拡大される。科学的知識の普及は、特に国際的な学術誌や会議を通して地域的に推進される。
 - (d) 各国間の相互協議・2 国間協議の促進により、発展途上国のニーズに留意し、公的部門と民間双方の資金調達、参加を含む、3 R 事業実現可能性調査を推進すること
 - (e) 3 R の経済的、環境的効果と 3 R 政策の有効性を評価し、3 R の戦略的実施のための適用可能な政策オプションとそれらの組み合わせを研究することにより、より良いデータ収集のために、アジアの適正な物質循環に関する先進的な政策連携科学研究を国際的協力により継続的に実施すること
 - (f) 政府職員を対象とした人材開発のための 3 R に焦点を当てた国際的な研修プログラムのような手法による能力開発を行うこと。そのようなプログラムは JICA などの関連する援助機関による国際協力活動の一部として開始される可能性がある。
4. 地域ネットワークの強化と同時に 3 R のより一層の拡大のため、他の国及び機関のアジア 3 R 推進フォーラムへの参加を歓迎する。
5. アジア 3 R 推進フォーラムの下の支援専門家グループ (SEG) の設立を歓迎する。SEG のメンバーは参加国間の 3 R 分野における優良事例や効果的な政策手法に関する意見、アイデア、情報を共有することや実用的な技術を提供することにより、ハイレベルの政策対話を支援する。SEG のメンバーは上記 3 (e) のように国際的な

共同研究に向けた政策的や技術的助言を提供する。また、様々な3R活動の実施に関し、途上国に対する関連する政策や技術的助言を提供する。

6. UNCRD に、他の関連機関や取組とも協力しつつ、(a)当フォーラムの推進のための各国政府間及び各組織間の調整を促進すること、(b)活発な政策協議や対話のために政府と専門家グループの間の仲介またはプラットフォームづくりを促進すること、を要請する。
7. 上記3(e)に沿った、地球環境戦略研究機関によって実施される国際共同研究活動を立ち上げた日本のイニシアティブを歓迎する。
8. フォーラムに参加している国際機関と援助機関によって実施されている様々な3R関連プロジェクトとプログラムの進展を認識し、2国間・多国間開発銀行と援助機関に各機関の資金面と技術面の支援プログラムの利用促進と、必要に応じて3R関連プロジェクトの実施または投資のための新しい資金調達メカニズムの開発を要請する。
9. 他の関連組織との協議の上で、アジア3R推進フォーラムの包括的な傘の下で、政府、学会、科学・研究者グループ、民間、NGOといった利害関係者の重層的なネットワークを促進する適切な手順の検討、特定をUNCRDに要請する。(上記1.(d)参照)